

# 2024(令和6)年度 事業計画書

第59期〔自 2024(令和6)年4月1日  
至 2025(令和7)年3月31日〕

## 2024(令和6)年度 事業計画

2023年度の世界経済は、米国の地銀破綻に端を発した金融システム不安、欧米を中心とした物価高と金融引き締めが経済減速を助長し、さらにはロシアによるウクライナへの軍事侵攻が長引く中で、中東情勢の緊迫化等も加わり、先行き不透明な状況が続いた。また、IT技術の進展、人々の行動様式の変化、経済の複雑化もあり、将来予測が難しい中、各国の政府・金融当局は難しい舵取りを迫られた一年となった。現状として世界経済は総じて底堅く推移しているものの、更なる金融引き締めの強化や中国経済の成長失速と不良債権増加の悪循環等が改善しない場合、今後の経済成長の減速は不可避と考えられる。

国内経済は景気の下振れ要因が多く、物価高による節約傾向が依然強いことや、物価上昇に追いつかない実質賃金により、個人消費の回復が鈍化し続けている。加えて、海外経済減速や円安傾向、インフレ状況の継続化等、経済成長に対するマイナス材料が改善されないことから、景気回復のテンポは依然緩やかなものにとどまっている。ただ、アフターコロナ期を見据えた企業の前向きな設備投資の増加が景気を押し上げる原動力となる可能性も大きく、今後、海外経済が回復基調に転じ、タイトな労働需給を背景とした名目賃金が上昇し、物価上昇率も鈍化すれば、経済回復の大きなプラス要因となり、次第に景気回復の足取りもしっかりしたものになると考えられる。

このような中、2023年の国内新車販売は、登録車及び軽自動車の合計で477万9,086台、前年比13.8%増となった。各メーカーの新車供給が増加したことにより受注残の納車が進み、5年ぶりに前年同期を超える結果となった。内訳は、登録車については303万4,167台、前年比18.4%増で6年ぶりのプラス、軽自動車については174万4,919台、前年比6.5%増となり、5年ぶりのプラスとなっている。

また、2023年の中古車登録台数については、登録車及び軽自動車の合計で643万4,916台、前年比2.1%増となり4年ぶりのプラスなった。内訳は、登録車が356万2,068台、前年比1.9%増、軽自動車は287万2,848台、前年比2.4%増となっている。

このような自動車販売市場の環境下にあって、当協会の公益事業については、中古自動車査定士技能検定を2024年度も年2回実施する予定である。

技能検定の申請者数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で大幅な減少が続いて

いる。このため、検定講習において感染リスクの低い e-ラーニングを積極的に展開する等感染防止策を徹底し、申請者数回復に努めた。2023年度（6月、12月）の申請者数は11,967名（前年度比94.7%）、669名の減少となった。

査定士資格の更新対象者に対する研修会については、2024年度も従来の対面による集合研修に加え e-ラーニングによる講習を引き続き展開し、販売店ごとの要望に対応できる体制を整えて実施することとする。

収益事業については、依頼査定は2022年度が前年同期比101.0%、2023年4月～12月は前年同期比114.8%、バングラデシュ向けの価格証明事業は2022年度が前年同期比82.0%、2023年4月～12月は前年同期比105.6%、車両状態確認証明書は2022年度が前年同期比78.5%、2023年4月～12月は前年同期比114.8%、オークション出品車両の事前検査事業は2022年度が前年同期比90.2%、2023年4月～12月が前年同期比106.3%、中古車の輸出検査事業は2022年度が前年同期比141.0%、2023年度4月～12月は前年同期比177.8%となった。

なお、販売店各社からの要請に基づき修復歴等中古車の車両状態を検査・証明する「車両状態証明事業」（V-CON）の検査証明台数は2022年度が前年同期比94.4%、2023年4月～12月が102.1%となっている。

2012年4月の一般財団法人移行後、従来通り自動車関係業界から依頼される各種事業を確実・積極的に実施するとともに、消費者・ユーザーのニーズや流通形態の変化に的確に対応した事業開拓にも努力を傾注することが重要であると考えている。

このため、次年度当協会の各種事業を安定的・継続的に実施するため、次の点を中心に事業展開を図るものとする。

# 主要事業の内容

## 1. 査定制度の普及、定着を目指す事業の推進

### (1) 中古自動車査定士技能検定試験の年2回の実施

当協会では、1996年度より技能検定試験を年2回実施し、また、2004年度には受験資格の一部である実務経験を1年から半年に短縮して、新規受験者に対する受験機会の拡大に努めてきた。

また、2020年度後期検定から、対面型の検定講習に加えて、eラーニングによる講習を開始し、多様化する受験ニーズへの対応に努めている。

2023年度は、新型コロナウイルス感染予防措置を十分に行い、検定を開催した結果、受験申請者数は、前・後期合計で11,967名（前年比94.7%、小型車11,723名、大型車244名）となり、減少となった。

2024年度は、昨年度の経験を基に、新型コロナウイルスの感染予防策を十分に実施しながら、6月は小型車査定士及び大型車査定士、12月は小型車査定士の検定を実施する。自動車販売店には、これまで以上に査定士資格取得の必要性を訴え、積極的な受験申請を働きかけることとする。

また、技能検定試験の実施に当たっては、問題の作成、用紙の印刷・発送・受け取り等の厳正な実施に努めるとともに受験者の個人情報の取り扱いに注意し、個人情報保護等の法令遵守に努めることとする。

### (2) 中古車市場環境に対応した査定基準の見直し及び円滑な定着・促進

2023年度は、現行査定基準全般見直しの検討として、中古自動車査定基準Ⅰ、Ⅱの小型車基準の改正に向け、板金修理費の調査を行い減点点数の精査を行った。

また、特に支所から問い合わせがあった修復歴事例及び特徴的な骨格部位について確認を行い、日常査定における見解の統一に努めた。

2024年度は、販売店が行うオークション取引にも応用できる評価点について、現行基準の改正を行うことで査定の実用性を向上させ、査定制度の円滑な定着と促進を図ることとする。

### (3) 査定総合支援システム「カーチェックス」の活用及び普及

査定総合支援システム「カーチェックス」はリリースして12年目になり、乗用各メーカー系列販社で必要不可欠なシステムになっている。現在は各基幹シス

テム、他支援システムと連携し、独自仕様として利便性を高めるべく日々進化している。IT業界、自動車業界の目まぐるしい進歩に追随して各メーカーに常に新しい機能等を提案し、日常業務の効率化を図っている。協会版カーチェックスについては全国支所職員が日常業務で使用しており、職員が操作・検証することにより、ディーラー版へのフィードバックにも繋がるので、今後も継続することとする。

#### (4) 適正査定のための査定士に対する研修及び講習の充実

登録査定士の数は13万人を超えており、メーカー及び査定業務実施店から査定士の技能向上を求める研修依頼が増加している。その中でも修復歴車を見分けるための講習ニーズが益々高まっていることから、2024年度においても実車及び視覚教材を使用し、車両の損傷からその修理過程と痕跡について受講者が理解しやすい講習を実施することとする。

また、査定士の3年毎の義務付け研修は、技能向上研修用ノート「No.16、査定の確認ポイント」を使用して査定士の技能向上を図ることとする。また、特別講習は、「冠水車 痕跡と特徴Ⅱ」を使用して研修及び講習の充実を図ることとする。

なお、この義務付け研修は、対面講習とeラーニング講習を販売店が選択できる体制を維持し、査定力向上、強化に努めることとする。

#### (5) 業界が実施する中古自動車査定士技能コンテストへの積極的協力

近年、販売店査定士の査定技能向上を図る目的で、査定士技能コンテストを実施するメーカーや販売店がある。2024年度もカーチェックスを使用する協会コンテストの実施経験を生かし、販売店やメーカーが行うコンテストが円滑に実施できるよう、積極的に支援を行うこととする。

#### (6) 査定士のための各種講習用教材の開発

2024年度は、2025年度から使用開始する義務付け講習用のeラーニング教材と特別研修用教材を作成し、査定士の技能向上のための研修内容の充実を図ることとする。

#### (7) 一般消費者への査定制度等のPR

協会ホームページの充実を図り査定技術等の情報動画を公開し、一般消費者

へ査定制度の必要性、重要性を広報することとする。また、一般社団法人日本自動車工業会発行の「自動車ガイドブック」等に当協会業務の紹介記事の掲載を実施することとする。

また、ノベルティグッズの積極的活用により一般消費者に対して当協会の業務並びに査定制度についての認知度を上げるためのPRを行うこととする。

## 2. 中古車関連情報の適切迅速な提供

- (1) 中古車価格ガイドブック（イエローブック・シルバーストック）の迅速な発行及び情報内容の充実並びに購読者減に対応した発刊方法の改善

ガイドブック作成にあたり「中古車販売実績」「市場実態調査」「オークション情報」等幅広い情報を積極的に取り入れ、掲載価格が市場実勢と乖離することがないように努めることとする。中古車ガイドブックの拡販策として新規査定業務実施店には3ヵ月間シルバーストックとイエローブックの無償配布を継続することとする。

カーチェックス等の査定システムの普及に伴い、紙媒体の販売部数は減少傾向となっていることや、紙代等の材料費の高騰により作成費が上昇していることから、引き続きコスト削減に努めることとする。

- (2) 査定ガイド、JAAI-Netにて提供する情報内容の充実及び利用会員増加対策の強化

査定ガイドについては、新型車の多くが「環境対応型」・「安全性」を重視し、優れた装備や新機構を備えたモデルが増えてきており、こうした車種を漏れなく収載し、購読者により判り易く纏め、利便性の向上を図ることとする。

また、インターネットを通じての中古車情報発信手段となる JAAI-Net については、2000年8月にスタートし、情報内容の充実に努め、乗用車・商用車の小売・卸売価格情報及び認定型式・類別区分番号から車両諸元・装備内容の検索等をリアルタイムで提供してきている。引き続きこれら車両装備内容や価格情報の充実に努めることとする。JAAI-Net はカーチェックスに連動していることもあり、より利用者への利便性を高めている。2024年度は会員400社を目標とし、会員確保に努めることとする。

なお、中・長期計画の取り組みとしてユーザーの利用状況を確認した結果、各メーカーで車台番号によるグレード検索サービスを Web 上で行っていることか

ら、査定ガイド及び JAAI-Net の型式指定・類別区分番号によるグレード検索は役割の終幕を迎えようとしているので、ニーズを精査し、新たなサービス形態を検討していくこととする。

- (3) オークション価格サイト (e-JAN) のデータ提供会場数を拡充して内容充実をはかり会員数の増加対策強化

流通価格情報サイト「e-JAN」(Electronic JAAI Auto Net) は、現在の中古車流通の大半を占めるオークション価格情報について、可能な限り個々のデータを収集し、小売価格と共に掲載している。引き続き、各自動車メーカー、自動車販売店、中古車販売事業者、中古車買取会社等に提供すべく契約者の拡大を図っていくこととする。また、利用者の要望も採り入れ、更なる利便性を上げていくこととする。

### 3. 査定協会職員による査定及び検査証明業務の適正な実施

- (1) 依頼査定業務の適正な実施

消費者または自動車販売店等から依頼を受けて当協会が査定業務を実施しているが、今後は依頼目的、依頼先が多様化することが予想される。

複雑化する査定依頼に対して適正な査定を行うことが、当協会の存立基盤をより強固にすることにつながると考えられることから、第三者機関として適正な査定を行い、より一層の信頼確保に努めることとする。

- (2) 車両状態証明事業 (V-CON) の積極的な実施

中古自動車を販売する際の車両状態説明は、販売担当者による口頭説明が中心であった。しかし、車両状態証明書 (V-CON) を使用することで客観的に車の状態を説明することが可能となり、購入時の「信頼感」や「安心感」の増大に大きく貢献でき販売店・消費者双方から好評を得ている。2024年度も引き続き販売店へ積極的にPRを行い、車両状態証明事業の拡大に努めることとする。

- (3) 商品中古自動車確認証明業務の適正な実施

1986年度から実施している当業務は、景気の低迷や低金利の影響で自動車業界に定着している。申請された車両が商品中古車であるか否かを厳正に確認し、適正な業務処理を実施することが当協会の信頼確保につながる。

2023年1月より車検証がIC化されたため、従来の申請書類及び運用が一部変更となったが、2024年度も各税務事務所との連携を密に行い、申請台数の増加に努めることとする。

(4) 中古車輸出検査事業の海外へのPRと信頼される検査の実施

当協会の輸出前検査を受けた中古車が輸出される主要な仕向け国は、モーリシャス、バングラデシュ等である。こうした仕向け国からの検査内容の要求事項は年々厳しさを増しているため、2024年度も、関係各国への情報収集を密に行い、ニーズに沿った厳正な検査を行うこととする。

(5) オークション出品車両の厳正な検査の実施

オークション会社より委託される出品車両の検査業務について、2024年度も長年の査定や検査で培った知識と経験を生かし、常に厳正な姿勢で出品車両の検査をすることにより、オークション出品車両の検査を通じて、中古車取引の信頼性向上を図ることとする。

(6) 各支所への査定情報の提供

最近の査定依頼先は、信販系、リース系など全国展開しているところが多く、そうした依頼者の査定に当たっては、各支所が統一された情報により査定することが必要とされる。そのため、支所間における査定評価額に大きな格差が出ないようカーチェックス、証明書発行システム等、情報共有するシステムの充実を図ることとする。また、修復歴の統一した判断ができるよう、本部・支所間での更なる情報の共通化を進めることとする。

## 4. その他

(1) Web会議、テレワーク設備構築等デジタル化、リモート化の充実

現在、協会内のシステムはそれぞれの業務において独立しているシステムが多いことから、随時システムの見直し、新しいシステムを構築することとし、システムの連携をはかることにより業務の合理化と協会内の情報共有をさらに進めていくこととする。また、本部支所間の効率化を図るべくWeb会議システム、共有ポータルサイトを構築し、促進していくこととする。

(2) 協会本部・支所間情報ネットワークの充実、支所査定情報の共有

協会本部・支所間の情報伝達、情報共有をスピーディ且つ正確にする為に、クラウドを使用したシステムの構築を図ることとする。

(3) 協会職員の人材教育（査定・検査職員研修、経理担当者研修等）

（査定職員研修）

査定職員は、様々な目的の査定依頼に対応できる技能と知識が要求される。さらに、支所間・個人間の技量格差を解消し公正で公平な査定が実施できる必要がある。この様なことから、査定職員に対して必要な研修会を実施することとする。

（経理担当者研修）

全国 52 支所が会計基準に基づいた適正、的確な経理処理を行うために、集合研修やブロック研修会を実施し、経理実務の理解を深めることとする。

(4) 諸会議の効率的な開催

諸会議の開催を効率的・効果的に進め、経費、時間の節減に努めることとする。

(5) 業務の効率的な実施による諸経費の削減

業務全般に亘って効率的な業務遂行を目指し、経費、時間の節減に努めることとする。

(6) 自動車関係団体との緊密な連携と情報交換の実施

関係諸官庁並びに関係団体との連携を密にして、指導と協力を仰ぎ、情報交換、資料収集、社会経済情勢の把握に努め、事業の円滑な実施を図ることとする。

(7) 個人情報保護法等法令遵守への取り組み

個人情報保護法の全面施行後、当協会も個人情報取扱事業者として法令遵守に努めている。2012年度には、個人情報保護士会に入会したが、2024年度においても、個人情報保護士認定資格を継続的に取得し、職員研修会等で個人情報保護法の理解と個人情報の正しい運用について職員教育を実施することとする。